

14. 定休型ヘルパー組織の設立

中部振興局
木下達矢

1 背景

肉用牛子牛の市場平均価格は年々上昇し、過去最高値を更新している一方、中部振興局管内の肉用牛農家（大分市、臼杵市および由布市）戸数は、この5年間で約100戸減少した。

情勢は悪くないのに後継者が残っていない状況であるが、特に肉用牛農家については、「休みが無い」ことが後継者が残り難い要因の一つと考えられる。

2 対策と課題

このような中、農業協同組合が肉用牛ヘルパーを雇用する場合の人件費を1年間全額補助する「緊急雇用肉用牛担い手人材育成事業（県単）」が2014年度に始まった。

そこで本事業を活用し、年中無休だった肉用牛農家の心身の静養や福利増進を図るとともに、後継者等担い手の確保に繋げるため、肉用牛ヘルパーに牛の飼養管理を委託することによる「休日が確保できるしくみ」を地域に構築することを目指した。

そのための主な課題は次の二つであった。

（1）課題①：大分県農業協同組合 Y 事業部（JA）の事業実施

JAとしては、年度途中で新規雇用する事務手続が必要となり、補助対象外の雑費（保険、旅費等）も発生するため抵抗があった。

（2）課題②：継続性（利用日数の確保）

JAは1年間の事業終了後は雇用を継続しないと考えられるため、その後は肉用牛農家が料金を支出してヘルパーを利用することとなる。その場合、ヘルパーがヘルパー業務だけで生活できる利用日数を継続的に確保できないと、ヘルパーを地域に留めることができなくなり、しくみの継続が困難となる。

そのため、肉用牛農家が毎月決まった日数を利用する「定休型」を推進した。

【肉用牛ヘルパーとは】

	一般的には	今回推進したのは
ヘルパー要員	地域の若手肉用牛農家（互助活動）	専従者（外部化）
利用者	主に高齢農家	休日が欲しい農家
内容	市場出荷・引出、削蹄、除角等	飼養管理
利用日	必要なとき	毎月決まった日数（定休型）

3 取り組み経緯

JA、肉用牛農家と何度も推進、意見交換を重ね（右表）、肉用牛農家 8 戸によるヘルパー利用組合を設立した。

課題を解決できた主なポイントは以下のとおりであるが、JA、肉用牛農家それぞれにキーパーソンがいたことが大きかった。

(1) 課題①：JA の事業実施

- ① JA 畜産課長の意識を啓発し、賛同・協力を得た（キーパーソン）。
- ② JA 畜産課長とともに「定休型ヘルパー」の先進地である久住地域肉用牛ヘルパー組合の事務局を視察し、事務の流れ等を知ることで、管内でも実施できる自信を持つことができた。
- ③当初は事務の大部分を支援した（現在は全ての事務を JA が実施）。

2014 年 4 月	・ JA と協議× 2 回 ・ 先進地視察（久住） ・ 個別推進× 3 回 ・ 肉用牛部会総会で照会
5 月	・ JA と協議
6 月	・ 個別推進× 4 回 ・ JA と協議 ・ 説明会
7 月	・ JA と協議 ・ 個別推進
8 月	・ JA が求人（29 日）
9 月	・ JA と協議 ・ 説明会（設立） ・ ヘルパー業務開始（16 日）
随時	推進、意見交換、事務等

(2) 課題②：継続性（利用日数の確保）

- ①日頃の巡回時から、賛同しそうな肉用牛農家に目星を付けていた。
- ②地域に影響力のある肉用牛農家の賛同・協力を得た（キーパーソン）。
- ③とにかく現場に出て推進・意見交換を行った。また、当初から事業終了後を想定した推進を行った。

4 ヘルパー利用組合の概要

(1) 名称

大分由布畜産サポート組合（「ヘルパー」は介護のイメージがあるため「サポート」に）

(2) ヘルパー要員

肉用牛経営を廃業した庄内の 30 代男性

(3) 業務内容（優先順）

①飼料、水等の給与 ②一般管理（牛のチェック、連絡等） ③牛舎清掃 ④飼料生産

(4) 利用日数

毎月 1 日以上が決まった日数（定休型；毎月 20 日程度確保）

(5) 事務局等

事務局は JA。希望日を考慮して月の日程を作成し、日程作成後は組合員同士で日程を調整

(6) 事業終了後

組合がヘルパーを雇用し、1 日 8,640 円（4.2 時間）で利用（3 年間は国庫補助 1/3 予定）

【組合員 8 名の概要】

農家	地区	子取雌牛頭数		年齢	主な参加理由
		2015.2	管内順位		
1	湯布院	70	2	64	体調悪化、体力低下
2	挾間	40	4	58	労力 1 人、観光・集落等の出事が多い
3	野津原	39	5	35	子 4 人、PTA 等の出事が多い
4	庄内	33	7	62	休みが欲しい
5	庄内	31	9	41	労力 1 人、出事が多い
6	庄内	28	13	45	林業・無人刈払機・レータ等の出事が多い
7	庄内	20	23	67	労力 1 人
8	庄内	18	27	61	休みが欲しい、旅行に行きたい
平均		35	—	54	
合計		279 (JA 管内の 20%)			

(中部振興局調べ)

【組合員およびヘルパーの主な意見】

良かった点	要望等
<ul style="list-style-type: none"> ・非常に助かっている ・会議等に遅れずに参加できる ・妻が実家に帰れる ・妻が友人と映画を見に行ける ・普段手が回らない牛舎清掃を頼める ・飼料を適期に収穫できる (ヘルパーに飼養管理を任せ、自分は飼料収穫に専念) ・2 人必要な作業の計画を立てやすい (ヘルパーが来る日に計画) 	<ul style="list-style-type: none"> ・2 人目のヘルパーにはまだ任せられない (組合が 2015.4 に 2 人目のヘルパーを雇用) ・もっと飼料生産も手伝ってほしい ・賃金が安い (ヘルパー要員)

5 成果

- (1) 「休日が確保できるしくみ」ができた。
- (2) 非常に好評であり、組合員は国庫補助 1/3 が無くなっても活用する意向。
- (3) 休日を取らず、適期収穫等の「飼養管理の改善」のためにも活用された。
- (4) 組合員 8 戸のうち 7 戸が今年度増頭見込。結果的に、比較的規模が大きく、若く、増頭意欲のある中核農家が賛同した。
- (5) ヘルパー要員は将来的に肉用牛経営を再開したい意向もあり、若手が少ない地域に貴重な担い手を留めることができた。

6 考察

このしくみが、当初の目的である後継者確保に繋がるかどうかはまだ分からない。

しかし、今回の推進、組合の設立およびその後の運営支援等を通じ、増頭意欲のある中核農家こそ、このようなしくみを必要としていると感じている。このしくみが県全体に広がることで、県内の中核農家の労力不足の解消、飼養管理の改善、ひいては増頭に繋がる可能性もあると考えるが、「定休型ヘルパー」には以下のような課題もある。

(1) 大分由布畜産サポート組合

- ①日程調整、出入金、書類整備等の事務が繁雑であり、JA がいつまで事務局を担えるか不透明。
- ②ヘルパーに適した人材の確保が難しく、増加する利用希望に対応できていない状況である。

(2) 他地域で新規に組合を設立する場合

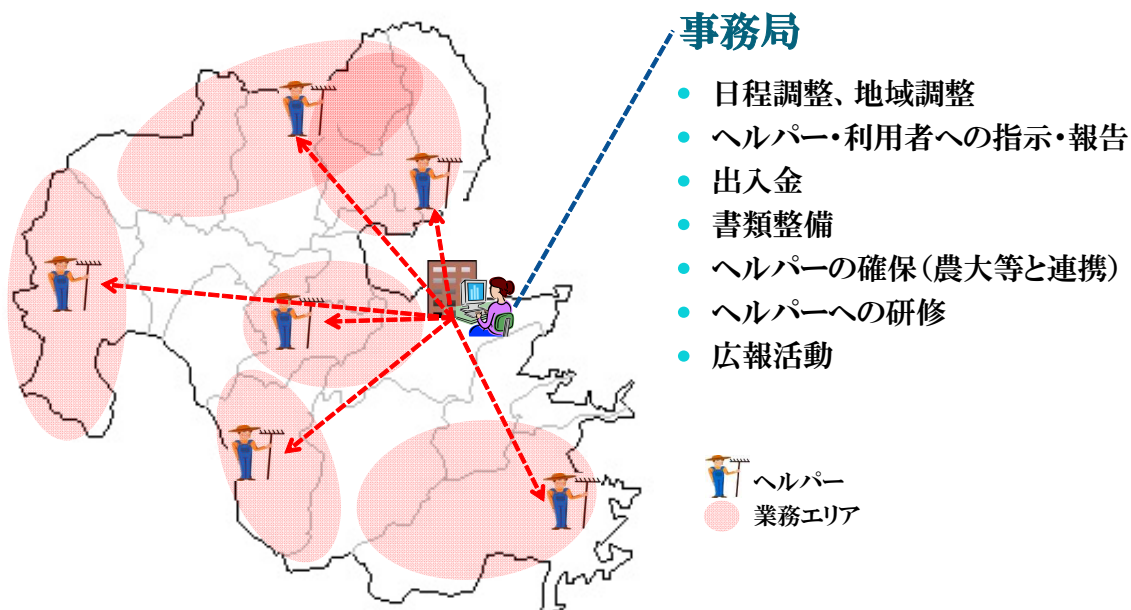
- ①中核農家が少ない地域では、利用日数の確保が難しい。
- ②事務を担う人材（組織）の確保が難しい。
- ③ヘルパーに適した人材の確保が難しい。

そこで、これらの課題を解決する一つの方策として、定休型ヘルパー組織の広域化が有効であると考えられる。専従の事務員を置き、広域の事務を行うことで効率化が図られるとともに、地域を越えてヘルパーを派遣することで、中核農家が少ない地域でも利用できる。

また、農大等と連携し、卒業生や研修生をヘルパーとして雇用することにより人材が確保され、利用農家の後継者となる可能性もあると考える。

子牛価格が高騰している今だからこそ、肉用牛農家が牛を飼いやすいしくみを県全体で整備することを検討する必要があるのではないだろうか。

【広域化のイメージ】



14. 定休型ヘルパー組織の設立

中部振興局
木下達矢

1 背景

肉用牛子牛の市場平均価格は年々上昇し、過去最高値を更新している一方、中部振興局管内の肉用牛農家（大分市、臼杵市および由布市）戸数は、この5年間で約100戸減少した。

情勢は悪くないのに後継者が残っていない状況であるが、特に肉用牛農家については、「休みが無い」ことが後継者が残りにくい要因の一つになっていると考えられる。

2 対策と課題

このような中、農業協同組合が肉用牛ヘルパーを雇用する場合の人件費を1年間全額補助する「緊急雇用肉用牛担い手人材育成事業（県単）」が2014年度に始まった。

そこで本事業を活用し、肉用牛ヘルパーに牛の飼養管理を委託することによる「休日が確保できるしくみ」づくりを目指した。

（1）課題①：大分県農業協同組合 Y 事業部（JA）の事業実施

JAとしては、年度途中に新規雇用する事務手続が必要となり、補助対象外の雑費（保険、旅費等）も発生するため抵抗があった。

（2）課題②：継続性（利用日数の確保）

JAは1年間の事業終了後は雇用を継続しないと考えられるため、その後は肉用牛農家が料金を支出してヘルパーを利用することとなる。その場合、ヘルパーがヘルパー業務だけで生活できる利用日数を継続的に確保できないと、ヘルパーを地域に留めることができなくなり、しくみの継続が困難となる。

そのため、肉用牛農家が毎月決まった日数を利用する「定休型」を推進した。

【※肉用牛ヘルパーとは】

	一般的には	今回推進したのは
ヘルパー要員	地域の若手肉用牛農家（互助活動）	専従者（外部化）
利用者	主に高齢農家	休日が欲しい農家
内容	市場出荷・引出、削蹄、除角等	飼養管理
利用日	必要なとき	毎月決まった日数

3 取り組み経緯

JA、肉用牛農家と何度も推進、意見交換を重ね（右表）、肉用牛農家 8 戸によるヘルパー利用組合を設立した。

課題を解決できた主なポイントは以下のとおりであるが、JA、肉用牛農家それぞれにキーパーソンがいたことが大きかった。

(1) 課題①：JA の事業実施

- ① JA 畜産課長の意識を啓発し、賛同・協力を得た（キーパーソン）。
- ② JA 畜産課長とともに「定休型ヘルパー」の先進地である久住地域肉用牛ヘルパー組合の事務局を視察し、事務の流れ等を知ることで、管内でも実施できる自信を持つことができた。
- ③当初は事務の大部分を支援した（現在は全ての事務を JA が実施）。

2014 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ JA と協議× 2 回 ・ 先進地視察（久住） ・ 個別推進× 3 回 ・ 肉用牛部会総会で照会
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ JA と協議
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別推進× 4 回 ・ JA と協議 ・ 説明会
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ JA と協議 ・ 個別推進
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ JA が求人（29 日）
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ JA と協議 ・ 説明会（設立） ・ ヘルパー業務開始（16 日）
随時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 推進、意見交換、事務等

(2) 課題②：継続性（利用日数の確保）

- ①日頃の巡回時から、賛同しそうな肉用牛農家に目星を付けていた。
- ②地域に影響力のある肉用牛農家の賛同・協力を得た（キーパーソン）。
- ③とにかく現場に出て推進・意見交換を行った。また、当初から事業終了後を想定した推進を行った。

4 ヘルパー利用組合の概要

(1) 名称

大分由布畜産サポート組合（「ヘルパー」は介護のイメージがあるため「サポート」に）

(2) ヘルパー要員

肉用牛経営を廃業した庄内の 30 代男性

(3) 業務内容（優先順）

①飼料、水等の給与 ②一般管理（牛のチェック、連絡等） ③牛舎清掃 ④飼料生産

(4) 利用日数

毎月 1 日以上が決まった日数（定休型；毎月 20 日程度確保）

(5) 事務局等

事務局は JA。希望日を考慮して月の日程を作成し、日程作成後は組合員同士で日程を調整

(6) 事業終了後

組合がヘルパーを雇用し、1 日 8,640 円（4.2 時間）で利用（3 年間は国庫補助 1/3 予定）

【※組合員 8 名の概要】

農家	地区	子取雌牛頭数		年齢	主な参加理由	
		2015.2	管内順位			
1	湯布院	70	2	64	体調悪化、体力低下	
2	挾間	40	4	58	労力 1 人、観光・集落等の出事が多い	
3	野津原	39	5	35	子 4 人、PTA 等の出事が多い	
4	庄内	33	7	62	休みが欲しい	
5	庄内	31	9	41	労力 1 人、出事が多い	
6	庄内	28	13	45	林業・無人刈払機・レータ等の出事が多い	
7	庄内	20	23	67	労力 1 人	
8	庄内	18	27	61	休みが欲しい、旅行に行きたい	
平均		35	—	54		
合計		279 (JA 管内の 20%)			※中部振興局調べ	

【※組合員およびヘルパーの主な意見】

良かった点	要望等
<ul style="list-style-type: none"> ・非常に助かっている ・会議等に遅れずに参加できる ・妻が実家に帰れる ・妻が友人と映画を見に行ける ・普段手が回らない牛舎清掃を頼める ・飼料を適期に収穫できる（ヘルパーに飼養管理を任せ、自分は飼料収穫に専念） ・2 人必要な作業の計画を立てやすい（ヘルパーが来る日に計画） 	<ul style="list-style-type: none"> ・2 人目のヘルパーにはまだ任せられない（組合が 2015.4 に 2 人目のヘルパーを雇用） ・もっと飼料生産も手伝ってほしい ・賃金が安い（ヘルパー要員）

5 成果

- (1) 「休日が確保できるしくみ」ができた。
- (2) 非常に好評であり、組合員は国庫補助 1/3 が無くなっても活用する意向。
- (3) 休日を取らず、適期収穫等の「飼養管理の改善」のためにも活用された。
- (4) 組合員 8 戸のうち 7 戸が今年度増頭見込。結果的に、比較的規模が大きく、若く、増頭意欲のある中核農家が賛同した。
- (5) ヘルパー要員は将来的に肉用牛経営を再開したい意向もあり、若手が少ない地域に貴重な担い手を留めることができた。

6 考察

このしくみが、当初の目的である後継者確保に繋がるかどうかはまだ分からない。

しかし、今回の推進、組合の設立およびその後の運営支援等を通じ、増頭意欲のある中核農家こそ、このようなしくみを必要としていると感じている。このしくみが県全体に広がることで、県内の中核農家の労力不足の解消、飼養管理の改善、ひいては増頭に繋がる可能性もあると考えるが、「定休型ヘルパー」には以下のような課題もある。

(1) 大分由布畜産サポート組合

- ①日程調整、出入金、書類整備等の事務が繁雑であり、JA がいつまで事務局を担うかも不透明である。
- ②ヘルパーに適した人材の確保が難しく、増加する利用希望に対応できない状況である。

(2) 他地域で新規に組合を設立する場合

- ①中核農家が少ない地域では、利用日数の確保が難しい。
- ②事務を担う人材（組織）の確保が難しい。
- ③ヘルパーに適した人材の確保が難しい。

そこで、これらの課題を解決する一つの方策として、定休型ヘルパー組織の広域化が有効であると考えられる。専従の事務員を置き、広域の事務を行うことで効率化が図られるとともに、地域を越えてヘルパーを派遣することで、中核農家が少ない地域でも利用できる。

また、農大等と連携し、卒業生や研修生をヘルパーとして雇用することにより人材が確保され、利用農家の後継者となる可能性もあると考える。

子牛価格が高騰している今だからこそ、肉用牛農家が牛を飼いやすいしくみを県全体で整備することを検討する必要があるのではないだろうか。

【広域化のイメージ】

